

施策の柱	2 生活環境整備の推進			
施策項目	(2) 安心して暮らせる住まいの確保			
施策展開	① 障害の態様に配慮した市営住宅の整備・改善	② 住宅改善等の支援	③ 民間賃貸住宅入居等の相談支援の充実	④ グループホーム・ケアホームの整備促進

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 新設の市営住宅は全てバリアフリーに配慮した住戸として整備するとともに、既存住宅についてもバリアフリー化や車いす常用者向けの住戸改善に努めている。
- ② 市営住宅入居への障害者の優遇措置について、平成 20 年度から申込回数に応じた落選優遇の持ち球数の増加を認め、当選率を高める見直しを行った。さらに、平成 22 年度から、従来の身体障害者に加え、知的障害者や精神障害者等が市営住宅に単身入居を希望する場合も、当選率を高める優遇措置を導入した。

事業名	単位	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
市営住宅のバリアフリー化	バリアフリー化率	15.2%	16.2%	16.9%	17.7%	18.5%	19.3%

(障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分)

- ① 「障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うこと」について、障害者全体で 7～8 人に 1 人 (13.4%) が「バリアフリー化された市営住宅等を整備すること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「バリアフリー化された市営住宅等を整備すること」と回答した割合	13.4%	18.8%	9.8%	10.4%	6.9%	18.7%	18.8%	11.0%	12.1%

- ② 「障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うこと」について、全体で 3～4 人に 1 人 (29.4%) が「共同で生活し、必要な時にすぐ支援を受けることができる住まい(グループホーム等)を増やすこと」と回答しており、特に知的障害者 (49.0%)、発達障害者 (48.3%)、障害児 (51.5%) については、他の障害に比べ回答割合が高くなっている。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「共同で生活し、必要な時にすぐ支援を受けることができる住まい(グループホーム等)を増やすこと」と回答した割合	29.2%	16.3%	49.0%	15.2%	16.0%	17.3%	25.0%	48.3%	51.5%

- ③ 「障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うこと」について、障害者全体で概ね 4 人に 1 人 (24.3%) が「障害者が市営住宅等に優先して入居できる仕組み等を充実すること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「障害者が市営住宅等に優先して入居できる仕組み等を充実すること」と回答した割合	24.3%	23.0%	25.7%	29.6%	17.9%	17.6%	43.8%	22.0%	27.3%

(広島市に寄せられた主な関連要望)

- ① 市営住宅にエレベーターや手すりを設置してほしい。
- ② 市営住宅の空室等を活用したグループホーム等の確保に努めてほしい。

(障害者施策推進協議会で出された主な意見)

- ① 市営住宅を活用し、障害者・高齢者が利用できるユニット形式のグループホーム等を整備する必要がある。

次期計画において求められること

- 1 障害者が安心して暮らせるようにするためには、障害の態様に配慮した住まいが必要であり、市営住宅についてもバリアフリー化されたものを整備することが求められている。
- 2 障害者福祉に関するアンケート調査では、「障害者の住まいを確保するために必要だと思うこと」について、障害者全体で 3～4 人に 1 人が「共同で生活し、必要な時にすぐ支援を受けることができる住まい(グループホーム等)を増やすこと」と回答している。また、団体からも市営住宅の空室等を活用したグループホーム等の整備促進を求める要望が出されているなど、グループホーム等へのニーズが高くなっており、その整備促進が求められている。特に、知的障害者、発達障害者、障害児では回答割合が高くなっている。
- 3 また、概ね 4 人に 1 人が「障害者が市営住宅等に優先して入居できる仕組み等を充実すること」と回答しており、障害者の市営住宅への優先入居の充実が求められている。



次期計画における施策の方向性等

方向性

- 車いす常用者向けの住戸改善など障害の態様や個々の障害者の多様なニーズに配慮した市営住宅の整備や改善を行う。
- 市営住宅を活用したグループホーム等の整備促進に努める。
- 障害者が市営住宅等に優先して入居できる仕組み等の維持に努める。

主な事業・取組

- ② 市営住宅の建替等整備事業
- ② 市営住宅高齢者等対応改善事業
- ② 市営住宅を活用したグループホーム等の整備促進
- ② 市営住宅の入居に関する障害者の優遇措置

施策の柱	2 生活環境整備の推進			
施策項目	(2) 安心して暮らせる住まいの確保			
施策展開	① 障害の態様に配慮した市営住宅の整備・改善	② 住宅改善等の支援	③ 民間賃貸住宅入居等の相談支援の充実	④ グループホーム・ケアホームの整備促進

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 障害者住宅改造費補助や障害者住宅整備資金貸付により、障害者の生活や家族の介護に配慮した、障害者にとって住み良い住宅への改造等の支援に努めている。

事業名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
障害者住宅改造費補助	補助件数	55件	50件	43件	39件	51件	60件
障害者住宅整備資金貸付	貸付件数	2件	0件	0件	0件	0件	0件

(障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分)

- ①「障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うこと」について、障害者全体で概ね4人に1人(25.7%)が「建物(住まい)がバリアフリー化されている(バリアフリー化できる)こと」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「建物(住まい)がバリアフリー化されている(バリアフリー化できる)こと」と回答した割合	25.7%	34.6%	15.9%	22.5%	16.2%	40.8%	31.3%	15.3%	23.7%

- ②「障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うこと」について、障害者全体で概ね4人に1人(23.7%)が「バリアフリーのための住宅改造等(リフォーム)の費用の補助があること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「バリアフリーのための住宅改造等(リフォーム)の費用の補助があること」と回答した割合	23.7%	34.2%	13.2%	18.8%	9.8%	40.8%	12.5%	14.4%	23.0%

(広島市に寄せられた主な関連要望)

- ①住居をバリアフリー化する際の費用援助の額を増やしてほしい。

次期計画において求められること

- 1 障害者福祉に関するアンケート調査では、「障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うこと」について、概ね4人に1人が「建物(住まい)がバリアフリー化されている(バリアフリー化できる)こと」や「バリアフリーのための住宅改造等(リフォーム)の費用の補助があること」と回答しており、住宅のバリアフリー化やそのための支援が求められている。

次期計画における施策の方向性等

方向性

○引き続き、住宅を障害者の生活や家族の介護に配慮したものに改造等を行う際の費用を補助するなどの支援に努める。

主な事業・取組

- ③ 障害者住宅改造費補助
- ③ 障害者住宅整備資金貸付
- ③ 住まいのアドバイザー派遣

施策の柱	2 生活環境整備の推進			
施策項目	(2) 安心して暮らせる住まいの確保			
施策展開	① 障害の態様に配慮した市営住宅の整備・改善	② 住宅改善等の支援	③ 民間賃貸住宅入居等の相談支援の充実	④ グループホーム・ケアホームの整備促進

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 弁護士や建築士が住宅に関する法律相談やリフォーム相談に応じる住宅相談会を実施している。
- ② 総合リハビリテーションセンター（身体障害者更生相談所）における住宅改造等に関する相談支援（地域リハビリテーション事業）の充実に努めている。
- ③ 居住サポート事業の実施や障害者家賃債務保証制度の周知等により、知的障害者や精神障害者など一般賃貸住宅への入居に困難が伴う障害者の支援を行っている。
- ④ 高齢者世帯、障害者世帯等の入居を受け入れる民間賃貸住宅の情報提供や居住支援などを行う広島県あんしん賃貸支援事業について、市ホームページ等で周知を図っている。
- ⑤ 障害者世帯等の居住の安定を図るため、一定の所得以下の特定優良賃貸住宅への入居者に対し家賃減額補助を実施している。

事業名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
弁護士・建築士による住宅相談事業	相談者数	136人	126人	126人	109人	126人	115人
住宅の改造等に関する相談支援（地域リハビリテーション事業）	相談件数	9件	10件	2件	9件	0件	0件

（障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分）

- ①「障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うこと」について、障害者全体で概ね4人に1人（25.3%）が「住まいに関する相談や紹介を行う相談窓口を設けること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神（通）	精神（入）	難病	高次脳	発達	障害児
「住まいに関する相談や紹介を行う相談窓口を設けること」と回答した割合	25.3%	17.6%	21.9%	31.1%	25.8%	22.2%	50.0%	47.5%	33.0%

- ②「障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うこと」について、障害者全体で4～5人に1人（22.2%）が「保証人がいなくても入居できるようにすること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神（通）	精神（入）	難病	高次脳	発達	障害児
「保証人がいなくても入居できるようにすること」と回答した割合	22.2%	17.3%	22.2%	36.7%	30.3%	18.7%	18.8%	17.8%	16.8%

次期計画において求められること

- 1 障害者福祉に関するアンケート調査では、「障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うこと」について、概ね4人に1人が「住まいに関する相談や紹介を行う相談窓口を設けること」と、概ね4～5人に1人が「保証人がいなくても入居できるようにすること」と回答しており、障害者の民間賃貸住宅への入居等についての相談支援の充実等が求められている。
- 2 多くの障害者が既存の事業を利用できるよう、より一層周知を図るとともに、これまでのノウハウを生かして相談支援をより充実させることが望まれる。

次期計画における施策の方向性等

方向性

- 民間賃貸住宅への入居等についての相談支援の充実や相談窓口の拡大等に努める。
- 広島県あんしん賃貸支援事業の周知を図る。

主な事業・取組

- ③ 住宅相談事業
- ③ 住宅の改造等に関する相談支援（地域リハビリテーション事業）
- ③ 地域移行支援、地域定着支援
- ③ 特定優良賃貸住宅供給促進事業（家賃補助）
- ③ 広島県あんしん賃貸支援事業の周知
- ③ 障害者家賃債務保証制度の普及・啓発

施策の柱	2 生活環境整備の推進		
施策項目	(2) 安心して暮らせる住まいの確保		
施策展開	① 障害の態様に配慮した市営住宅の整備・改善	② 住宅改善等の支援	④ グループホーム・ケアホームの整備促進

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

① 社会福祉法人等がグループホーム等を開設するに当たって、未利用の市有地貸与や施設整備に対する補助を行うことにより、障害者が住み慣れた地域で暮らすための基盤の確保に努めている。

事業名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
グループホーム等の開設に対する支援(未利用の市有地・市有建物の貸与)	支援件数(各年度末現在)	3件	3件	5件	5件	6件	6件
グループホーム等利用者数	1月当たり利用者数	100人	128人	162人	222人	269人	295人

(障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分)

①「障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うこと」について、障害者全体で3~4人に1人(29.4%)が「共同で生活し、必要な時にすぐ支援を受けることができる住まい(グループホーム等)を増やすこと」と回答しており、特に知的障害者(49.0%)、発達障害者(48.3%)、障害児(51.5%)については、他の障害者に比べ回答割合が高くなっている。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「共同で生活し、必要な時にすぐ支援を受けることができる住まい(グループホーム等)を増やすこと」と回答した割合	29.2%	16.3%	49.0%	15.2%	16.0%	17.3%	25.0%	48.3%	51.5%

②「障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うこと」について、障害者全体で概ね3人に1人(34.3%)が「個別で生活し、必要な時にすぐ支援を受けることができる住まいを増やすこと」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「個別で生活し、必要な時にすぐ支援を受けることができる住まいを増やすこと」と回答した割合	34.3%	28.2%	32.5%	31.3%	24.3%	44.4%	43.8%	64.4%	44.5%

(広島市に寄せられた主な関連要望)

- ①グループホーム等を整備するため、市が保有する未利用地の情報提供をしてほしい。
- ②広島市独自の補助制度創設などグループホーム等の支援を充実してほしい。
- ③グループホーム等の充実に向けた民間による整備促進に努めてほしい。
- ④事業所(グループホーム等)の経営維持と職員確保を可能とする支援措置に努めてほしい。
- ⑤市営住宅の空室等を活用したグループホーム等の確保に努めてほしい。

(障害者施策推進協議会で出された主な意見)

- ①市営住宅を活用し、障害者・高齢者が利用できるユニット形式のグループホーム等を整備する必要がある。

次期計画において求められること

- 1 障害者福祉に関するアンケート調査結果では、「障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うこと」について、3~4人に1人が「共同で生活し、必要な時にすぐ支援を受けることができる住まい(グループホーム等)を増やすこと」と、概ね3人に1人が「個別で生活し、必要な時にすぐ支援を受けることができる住まいを増やすこと」と回答している。また、団体からも同様な要望が出されており、グループホーム等の整備促進が求められている。

次期計画における施策の方向性等

方向性

○市が保有する未利用地の貸付や、市営住宅の空室等の活用など、引き続きグループホーム等の整備促進に努める。

主な事業・取組

- ③ 市有未利用地等の貸付
- ③ 市営住宅を活用したグループホーム等の整備促進
- ④ グループホーム等の開設等への支援(整備補助対象拡大の検討〈拡〉)